

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第20期第11回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	令和2年10月19日 午後6:00～午後7:15			
開催場所	中央公民館 レクリエーションルーム			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、佐藤副会長、栗原委員、岩松委員、森山委員、永吉委員、小山委員 (市事務局) 服部公民館長、町田富士見地区館長、小山廻田地区館長、比留間庶務係長、川嶋事業係長、松山主任 ●欠席者： 渡邊委員、角町委員、杉山委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 主催事業及び講座報告 3. 審議事項 (1) 第20期公民館運営審議会のまとめについて 4. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 松山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ ・開会に際して公民館長よりあいさつ。 2. 報告事項 (1) 主催事業及び講座報告 【事業係長】 コロナウイルス禍で市民講座が出来ていなかった。9月から市民講座を再開した。「住むまちを知る」を9月2日から4回に渡り、文化協会・郷土研究会の大井会長が講師となり行った。ふるさと歴史館で下宅部遺跡が国の重要文化財の指定を受けたと				

ということで、講座の第3回目には八国山を歴史歩きをした。ふるさと歴史館の学芸員から文化財の説明を受けたりして、非常に内容の濃い講座となった。「住むまちを知る」はシリーズとなっており、あとは富士見公民館が残っている。来年度は富士見町方面・恩多町方面を行っていききたい。応募が36名、受講者は30名、平均年齢は72.3歳であった。これ以降資料1には12月までの予定が入っている。

市民講座「記紀神話」。10月15日に市報に載ったばかりだが今日現在11名の応募があった。

ホール公演事業の「フレッシュコンサート」。コロナウイルスの影響で定員が減り220名となっている。去年は盛況であった。従来であればチケットを地区館に置いているが今年は当日に配付することになった。密にならないよう対策をする。

落語は中止が相次いだ。1月の中央寄席から再開させたい。

「知的障害者青年学級（かめのご学級）」。9月にゲーム大会を行ったほか、昨日芋掘りに行ってきた。前日まで雨で心配であったが昨日の午前は良い天気となり芋掘りを行うことが出来た。学級生にとって久しぶりの外の活動であったため喜ばれていた。これから所沢航空記念公園に行ったり、多摩湖に行ったり外での活動が続く予定である。

「キッズ伝統芸能体験（三味線）」。55名の応募があったが、コロナウイルス禍ということで人数を絞っての実施となる。小学校1年生から2年生が8名、3年生から6年生が8名の予定である。

東村山市立中央公民館開館40周年記念の文化・芸術シンポジウムを9月20日にホールで行った。東村山市長がコーディネーターとなり、パネリストに彫刻家の池田宗弘先生と写真家の宇井眞紀子先生を迎えた。芸術についての熱い思いを語っていただき、宇井眞紀子先生にはアイヌについて語っていただいたりした。コロナウイルス対策として、ホール入場前の検温はもちろん、その日の体調や連絡先をリストに書いていただくこととしたが、手間ながらみなさんに快くご協力いただいた。盛況であり、134名の方に来場いただいた。

9月8日から9月20日は池田宗弘先生の作品展で、彫刻作品などを展示した。大きな展示品もあり、遠方から来られる方も目立っていた。芳名帳は池田宗弘先生にお渡しした。アンケートも芸術の素晴らしさを再確認したようなもののほか、驚きや感銘を受けたアンケート結果も多かった。展示室についてもコロナウイルス対策として入場時の検温、体調や連絡先の記載を行っていただいた。9月20日にはギャラリートークも行い、盛況であった。ギャラリートークは1回目が54人、2回目には24人来場者があった。作品展は延べ1,007人の来場者となった。

宇井眞紀子先生の写真展には若い方の来場者が多かった。9月26日のギャラリートークも盛況であり定員ギリギリで、1回目は57人、2回目には18人の来場者があった。延べ1,165名の来場者があった。

資料2、令和3年度市民講座の学習テーマを募集している。市民の方から応募があったテーマを、まず市民講座ボランティアで諮り、テーマを絞り、さらに公民館運営審議会の委員方に絞っていただきたい。次回12月の公民館運営審議会では市民講座ボランティアで絞ったテーマを審議していただきたい。

【会長】

このことについて何かあるか。

【委員】

「水辺の絶滅危惧種復活プロジェクト」、「介護する人される人 互いの人生を豊かに生きる」に現在の応募状況は。

【事業係長】

「水辺の絶滅危惧種復活プロジェクト」には現在7名の応募がある。「介護する人される人 互いの人生を豊かに生きる」についてはそれより多かったと記憶している。

3. 審議事項

(1) 第20期公民館運営審議会のとまとめについて

【公民館長】

第20期公民館運営審議会のとまとめの最終案を用意した。分かりづらい表現等委員からのご指摘を反映したものである。順次申し上げる。

「応募者の超過」を「募集数に対する参加希望者の超過」に改めたほか「、」や「てにをは」の修正、「もし」を「仮に」に修正した。

また、「終わりに」について公民館運営審議会条例にある、公民館長からの諮問に対して答申をするという規定を踏まえ、「5館を挙げた魅力にあふれる公民館づくりを進めてもらうことを切に願う。」を「5館を挙げた魅力にあふれる公民館づくりを一層進めてもらいたい。」に改めることをご提案したい。合わせて「40周年という節目をこえた21期審議会では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場、施設として機能することを望む。」を「40周年という節目をこえた21期審議会では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場、施設としての充実を図られたい。」に改めることをご提案したい。

【会長】

以上、いかがか。

【委員】

問題ないと考える。

【公民館長】

中央公民館・地区の文化センターそれぞれにWi-Fiを飛ばし、ネット環境を整えてはどうかという話がある。令和3年度は難しいが令和4年度に実現していきたい。

【委員】

全体的に第何期と、第をつけるよう統一するとよい。

【公民館長】

承知した。

【会長】

「40周年という節目をこえた21期審議会では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場、施設としての充実を図られたい。」と修正した点の意味の通り方はどうだろうか。

【委員】

「施設として」を取って、「学びの場としての」はどうか。

【会長】

「学びの場」、または「施設」をとって整理できるのではないか。

【委員】

「学びの場」は施設のハードとソフトを含む。「施設」だけだとハードに限定される。前者が良いのではないか。

【委員】

「学びの場」の方がよいのではないか。

【委員】

この文は何のことを指しているのかというと、公民館の運営についてである。21期審議会ではとすると、対象が違ってしまう。

【委員】

20期審議会から21期審議会への申し送りの文章ということだろうか。

【会長】

では「40周年という節目をこえた第21期では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場の充実を図られたい。」というふうに整理する。以上の箇所を修正し、第20期のまとめとする。

4. その他

(1) 次回日程について

【会長】

次回は12月14日月曜日、18時より中央公民館にて開催する。